

台風19号多摩川水害川崎訴訟

第18回

口頭弁論

一緒に
傍聴
しましょう!

中部下水道事務所長の証人尋問

第二幕の幕が上がった本件裁判は、判決に向けた最終立証段階に入りました。

今回の第18回期日は、私たちが以前から求めていた、水門開閉の鍵を握る、中部下水道事務所長の証人尋問を実施します。住民側の歴史的勝訴まであと一歩です。そのあと一歩の壁を突破すべく、なお一層のご支援をよろしくお願いします。

今回の期日は時間を要します。余裕をもってお越しください。

2025年9月11日 木 13:30 開廷

横浜地方裁判所・川崎支部 1号法廷

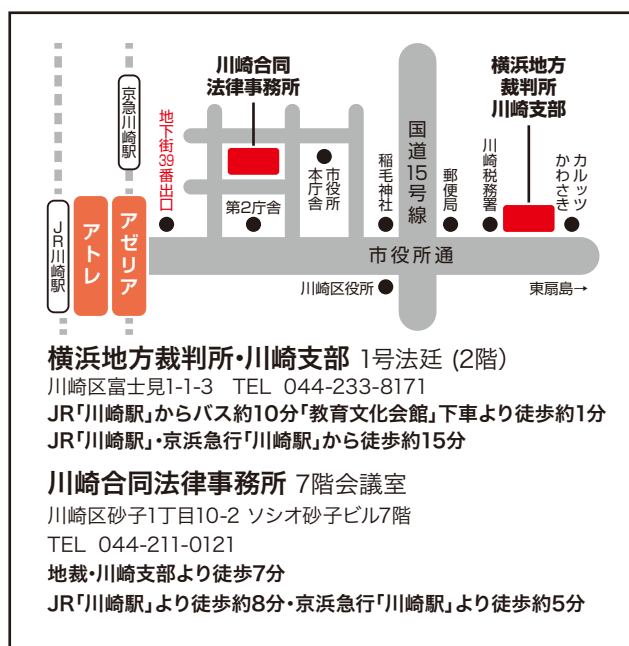
13:00裁判所前に集合 事前集会を行います

当日のタイムテーブル

13:00～ 事前集会
地裁・川崎支部前

13:30～17:00開廷(予定) 口頭弁論
地裁・川崎支部 1号法廷

開廷後 報告集会(記者会見)
川崎合同法律事務所 7階会議室



今後の
予定

2025年10月10日(18:15開始予定) 川崎市総合自治会館にて、6周年フォーラムを開催します。

11月又は12月に、裁判官が実際に水門や被災地域を見て回る、現地検証(現地進行協議)を実施します。

お問い合わせ・お申込みはお電話またはホームページまで

[台風19号多摩川水害を考える川崎の会]事務局TEL・FAX 044-755-0007(長谷川)

[台風19号多摩川水害川崎訴訟原告団]事務局 TEL・FAX 044-434-4290(船津)

公式サイト <https://suigaino.wixsite.com/tamasui>

台風19号水害の
webサイトは
こちら



公正判決の
オンライン署名は

こちら

